

移民政策と教育の現在

—グローバル基準と日本の実態—

定松 文（恵泉女学園大学）

1. はじめに

移民(migrant)¹に焦点をあてたときに、教育との関係でどのような社会を前提として議論が展開されているのか。今の国際的な移民の動向と先進国の移民政策の動向は言語政策にどのような影響がでているのか。これが本報告の課題である。

国連の推計によれば、2005 年時点で 3 億人弱の移民がおり、そのうち 75%は 28 カ国の受入国ににいるという偏りがみられる。それは西ヨーロッパと北アメリカにおいて顕著であり、OECD 諸国全体で 15 歳以上の外国生まれ人口は 7500 万人以上と総人口の 9%を占めている。そして近年の傾向として、グローバル経済を牽引する企業での女性の雇用の増加と連動し、下支えする移民の女性化があり、「グローバリゼーションの奉公人(servants of globalization)」(Parrñas 2001)と呼ばれている。また、OECD 諸国においては、「包括的移民削減(blanket reduction of immigration)」から「選別的労働移民(selective labour migration)」へと政策が移行し、経済成長を促す「高度人材」の受入を競い合っている。そうした移民の受入政策と並行して、国内の統合政策も大きな課題として認識され、移民とその子どもたちの学校教育における低い成績と高い失業率を解決するための調査と分析、政策提言が OECD を中心になされている。

結論を先取りするならば、経済のグローバル化の進行の中で、国力の維持と発展を命題とする国家においては「リスク」回避と「コスト」削減と生産性の観点から移民をとらえていると

いうことだ。そして、移民の社会統合という場合、ローカルな課題というよりもグローバルな課題として認識され、国際機関に情報が集積され、問題解決の方法が「技術」として開発されていること、いわば「支配のテクノロジー」が日々開発されていることが今日的潮流だといえる。

このように経済分野おいてのみならず政策立案の分野においてもグローバル化が進行する点で、ベックがいうように国家と社会は一致しておらず、先進国での移民政策の同調化があり、一方で移民と国民という区別はない、「労働力」という観点から人々は資格と技能で分断されている社会が顕在化している。

2. 移民の政策のグローバル基準

「選別的労働移民」政策では、先端技術の開発や企業中枢をになう「高度外国人材」の必要性がうたわれ、「人的資源立国」論を前提とした議論が展開されている。そして、今居住している「移民」に対しては、国にとって不安定な要因を事前に処理するにはどうしたらよいのかという「リスク・コスト」論の問題意識が前提となっている。

OECD のまとめた『移民の子どもの学力社会的背景が学習にどんな影響を与えるのか』(2003=2007)では、「各国の 15 歳児を対象に行った PISA2003 年調査をもとに、移民の子どもの学力を移民の受入国のネイティブ²の子ども(移民に該当しない子ども)の学力と比較し、分析した後に、各国の政策担当者に解決すべき課題を提示(OECD 2007:4)している。移民家

族の社会経済文化的背景を考慮しても、なお移民の子どもとネイティブの子どものとの学力差があり、世代の進行とともに学力差が拡大する国と縮小する国との移民政策、教育政策の差を指摘する。移民の子どもがネイティブの子どもに比べて有意に低い得点を示す国では、言語支援が体系的でないとする一方で、比較的高い得点の国では、成人への言語プログラム、就学前教育あるいは初等教育期間中の体系的な言語教育支援、二言語支援のための体系的なカリキュラムやガイドラインの存在をあげている。

また、「移民の統合に関する指標 (MIPEX: Migrants Integration Policy Index)」では「労働市場へのアクセスしやすさ」、「家族合流」、「長期継続的な住居」、「政治参加」、「国籍取得のしやすさ」、「差別のなさ」といった移民にとって過ごしやすい国、あるいは移民の統合に成功している国が指数によって表現され、移民統合政策を比較される状況になっている。移民にとって国を選択するカタログでもり、受入国にとっては「高度人材」の獲得競争ために克服すべき課題を突き付けられているグローバル基準になる可能性がある。

3. 日本の移民政策と教育

こうしたグローバル基準を受けた政策提言を日本で展開しているのは日本経済団体連合会である。2004 年 4 月 14 日「外国人受け入れ問題に関する提言」、2007 年 3 月 20 日「外国人材受入問題に関する第二次提言」、2009 年 7 月 24 日アピール 2009「日本復活のシナリオ 少子化・高齢化・人口減少社会への対応」において「人的資源立国の実現」のために「高度人材の養成と受入」の必要性を訴えている。そして政策の立案・実施の具体的場面、「外国人集住都市会議」、文部科学省「外国人児童生徒教育の充実方策について」(2008 年 6 月)、経済産業省「世界経済の新たな発展を先導する『アジア大市場』の創造」(2008)においても OECD と

経団連のグローバル基準の浸透が読み取れる。

この文脈で重視されるのは「労働力」「人的資源」であり、移民の権利や社会的安定は希薄である。言語教育を通じた過度な同化主義、新たなしかも巧妙な選別機能は看過され、誰のための制度なのかという根本的な問いかけはない。人権という立脚点に立った移民個人の権利保障なのか、「国力」という観点から国の経済発展のための「人材育成」なのか、しかも期限付きではないかと問いかけると、言語が人を分節化するグローバルなテクノロジーとなっていることがわかる。

¹ 生まれた国とは異なる国で暮らしている人とその子孫とあえて広義にとらえる。

² 両親のうち少なくともいずれか一方が現居住国で生まれている子ども。

■参考文献

Beck, Ulrich & Ritter, Mark, 1992, *Risk Society: Towards a New*

Modernity, Sage Publish (=1992, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会—新しい近代への道』法政大学出版局)。

Parreñas, Rhacel Salezar, 2001, *Servants of Globalization:*

women, migration, and domesticwork, Stanford

University Press.